

(6) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1) 学校

宇治市、城陽市、宇治田原町の学校数等を表2-2-2.16に示す。

これによると、平成12年5月1日現在、宇治市では小学校22校、中学校9校、高等学校6校、城陽市では小学校10校、中学校5校、高等学校2校、宇治田原町では小学校3校、中学校1校がある。

表2-2-2.16 宇治市、城陽市、宇治田原町の学校数等

区分	項目	学校数 (校)	教員数 (人)	児童・生徒数 (人)		
				総数	男	女
宇治市	小学校	22	514	10,766	5,621	5,145
	中学校	9	310	5,541	2,841	2,700
	高等学校	6	362	5,571	2,821	2,750
城陽市	小学校	10	215	4,420	2,215	2,205
	中学校	5	140	2,454	1,279	1,175
	高等学校	2	140	2,347	1,293	1,054
宇治田原町	小学校	3	42	669	365	304
	中学校	1	21	366	198	168
	高等学校	-	-	-	-	-

注：数値は平成12年5月1日現在
資料：「平成12年京都府統計書」（平成14年、京都府）

事業予定地周辺における学校等の位置を図2-2-2.4に示す。

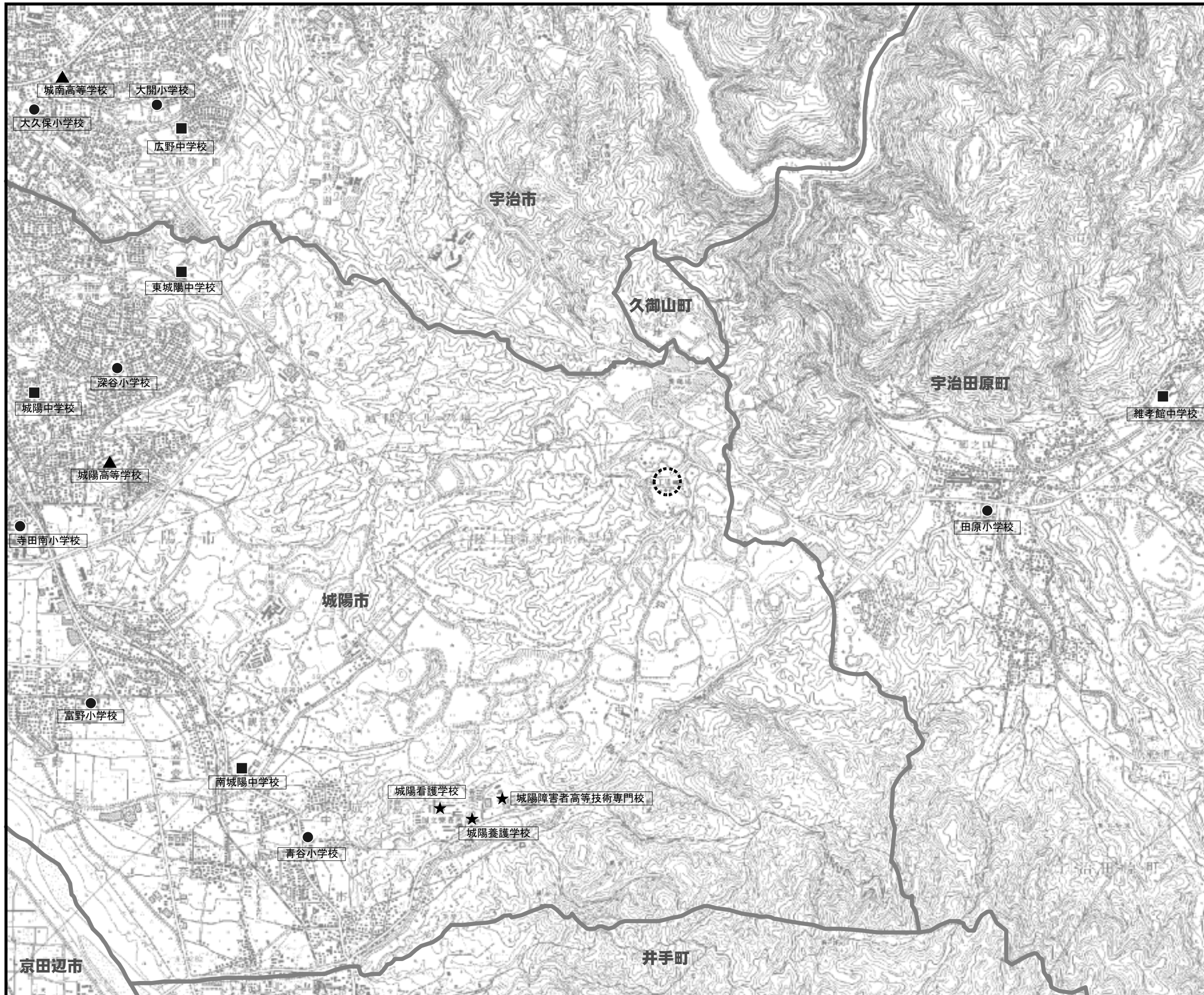
これによると、事業予定地の東約2kmに田原小学校、南西約2.5kmに城陽養護学校、城陽看護学校、城陽障害者高等技術専門校、南西3.0kmに南城陽中学校、青谷小学校が位置している。

ごみの主要な搬入ルート近くでは国道307号沿いに、城陽看護学校、城陽養護学校、城陽障害者高等技術専門校がある。

2) 病院、保健医療施設、福祉施設、文化施設

宇治市、城陽市、宇治田原町の病院、診療所を表2-2-2.17に示す。

これによると、平成12年10月1日現在、宇治市は病院数11ヶ所（病床数2,942）、一般診療所142ヶ所（病床数135）、歯科診療所68ヶ所、城陽市は病院数5ヶ所（病床数1,089）、一般診療所60ヶ所（病床数42）、歯科診療所27ヶ所、宇治田原町は一般診療所5ヶ所（病床数3）、歯科診療所2ヶ所がある。



- 凡例
- 事業予定地
 - 小学校
 - 中学校
 - ▲ 高等学校
 - ★ その他

資料：宇治市、城陽市、宇治田原町

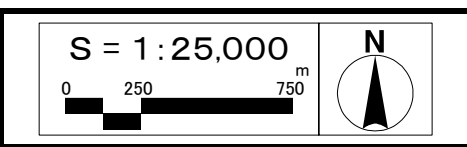


図2-2-2.4 事業予定地周辺の学校等

表2-2-2.17 宇治市、城陽市、宇治田原町の病院、診療所

区分	病院(ヶ所)		一般診療所(ヶ所)		歯科診療所 (ヶ所)
	施設	病床数	施設	病床数	
宇治市	11	2,942	142	135	68
城陽市	5	1,089	60	42	27
宇治田原町	-	-	5	3	2

注：数値は平成12年10月1日現在
資料：「平成12年京都府統計書」（平成14年、京都府）

事業予定地周辺の主な病院、保健医療施設、福祉施設、文化施設を図2-2-2.5に示す。

これによると、事業予定地の南西約2.5kmに国立療養所南京都病院、府立身体障害者福祉センター附属リハビリテーションセンター、梅林園、青谷学園、ヴィラ城陽等、南西約3.5kmに青谷コミュニティセンター、北西約2kmに、京都ゆうゆうの里、第二宇治明星園が位置している。

ごみの主要な搬入ルート近くでは、国道307号沿いに梅林園、市道32号線沿いに京都ゆうゆうの里等がある。

3) 住宅

事業予定地周辺で住宅がある地区としては、宇治市白川地区、城陽市中地区、城陽市富野地区、城陽市寺田地区、宇治田原町銘城台地区、宇治田原町大字郷之口地区、宇治田原町大字高尾地区がある。このうち、最寄りの集落は南東約1.5kmに約1,200人、約300世帯が居住されている銘城台（宇治田原町）がある。また、事業予定地の最寄りの住宅は北約0.7kmに8世帯ある。

(7) 下水道の整備状況

宇治市、城陽市、宇治田原町の下水道の整備状況を表2-2-2.18に示す。

これによると、平成13年10月現在、下水道普及率は宇治市56.6%、城陽市60.4%、宇治田原町19.2%である。なお、事業予定地は下水道の整備計画区域には含まれていない。

表2-2-2.18 宇治市、城陽市、宇治田原町の下水道整備の状況

区分	行政区域内 人口 (A)	行政区域内 世帯 (B)	処理区域内 人口 (C)	処理区域内 世帯 (D)	下水道設置済 人口 (E)	下水道設置 済世帯 (F)	下水道 普及率 (C ÷ A)	水洗化率 (E ÷ C)
	(人)	(世帯)	(人)	(世帯)	(人)	(世帯)	(%)	
宇治市	189,897	70,123	107,529	38,117	86,407	29,740	56.6	80.4
城陽市	84,655	30,720	51,108	18,432	37,858	13,374	60.4	74.1
宇治田原町	10,096	2,939	1,935	572	1,090	322	19.2	56.3

注：数字は平成13年10月現在
資料：城南衛生管理組合（平成14年）

(8) 都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画

1) 用途地域の指定状況

「都市計画法」(昭和43年法律第100号)に基づく宇治市、城陽市、宇治田原町における用途地域等の指定の状況を表2-2-2.19に示す。また、宇治市、城陽市、宇治田原町の都市計画図を図2-2-2.6～図2-2-2.8に示す。

平成13年3月31日現在、用途地域は宇治市2,224ha、城陽市762haが指定され、宇治田原町では指定されていない。

なお、事業予定地は城陽市の市街化調整区域に指定されている。

表2-2-2.19 宇治市、城陽市、宇治田原町における用途地域等の指定の状況

項目	都市計画区域 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	用途地域 (ha)												
				総数	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中層住居専用地域	第2種中層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
宇治市	4,654	2,224	2,430	2,224	642.3	2.1	142.2	21.1	817.9	50.1	37.2	45.6	16.5	315.9	133.2	-
城陽市	3,275	762	2,513	762	355.2	19.8	-	-	306.9	1.1	14.9	14.3	1.6	42.4	-	6.0
宇治田原町	2,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：数値は平成13年3月31日現在
資料：「平成12年京都府統計書」(平成14年、京都府)

2) 土地利用計画の状況

「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号)に基づく事業予定地周辺の土地利用基本計画を図2-2-2.9に示す。

これによると、事業予定地周辺には森林地域等が位置している。

(9) 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況

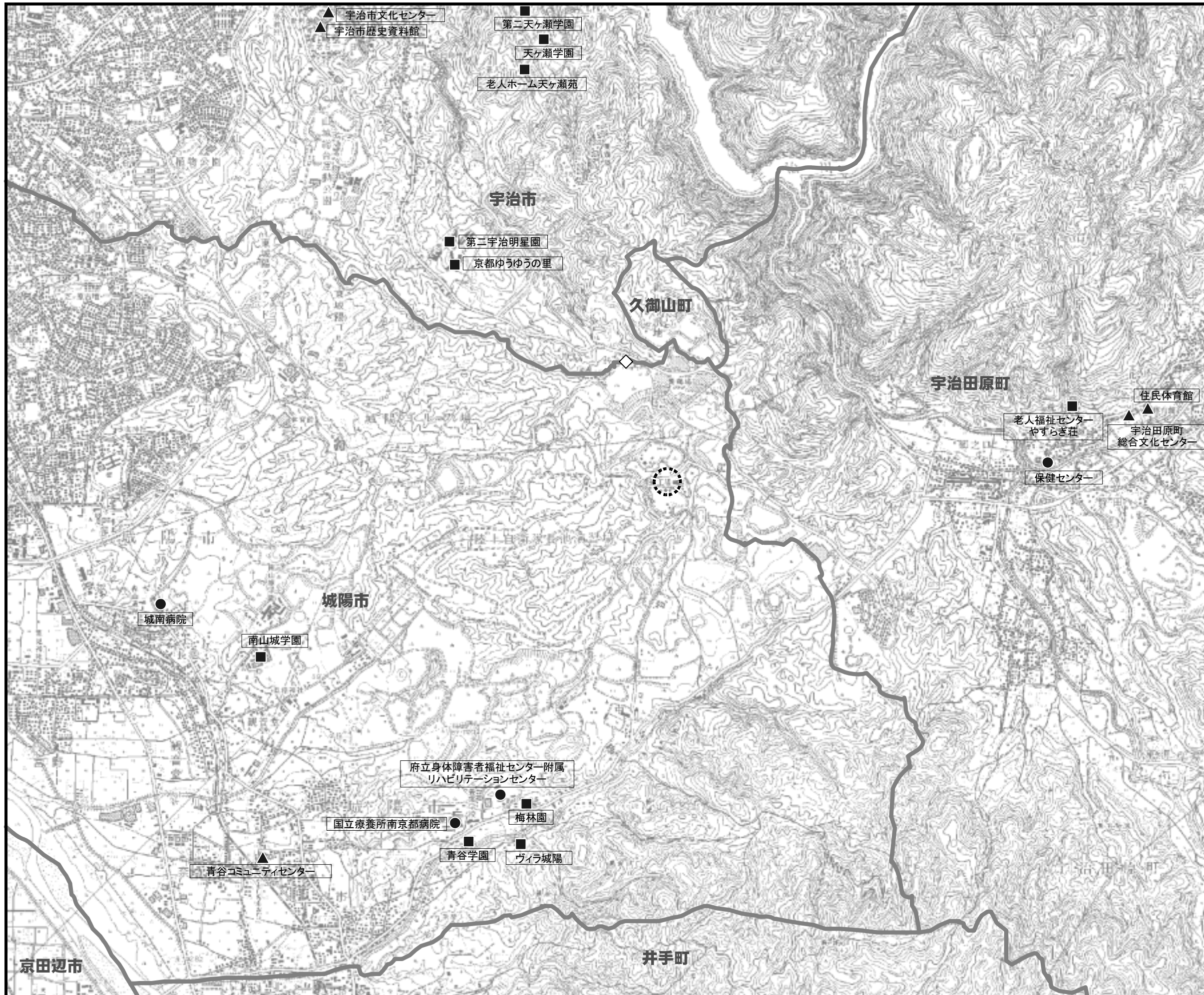
宇治市、城陽市、宇治田原町の文化財等の状況を表2-2-2.20、図2-2-2.10に示す。

これによると、平成12年3月現在、史跡、名勝、天然記念物は宇治市6件、城陽市6件、建造物は宇治市23件、城陽市7件、宇治田原町2件となっている。また、美術工芸品は宇治市40件、城陽市4件、宇治田原町8件となっている。

事業予定地周辺では、南西約3kmに、「京都府文化財保護条例」(昭和56年京都府条例第27号)に基づき、文化財環境保全地区に決定(昭和58年)されている旦椋神社文化財環境保全地区、「京都府登録文化財に関する規則」(昭和57年京都府教育委員会規則第6号)に基づき、京都府登録有形文化財(建造物)に登録(昭和58年)されている旦椋神社本殿がある。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)は、「京都府遺跡地図」(昭和60年、京都府)によると、宇治市250件、城陽市161件、宇治田原町17件となっている。

事業予定地周辺では、北約1.5kmに観音谷廃寺、東約2kmに郷之口城跡等がある。



- 凡例
- 事業予定地
 - 病院、保健医療施設
 - ▲ 文化施設
 - 福祉施設
 - ◇ 最寄住宅

資料：宇治市、城陽市、宇治田原町

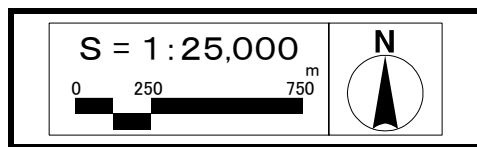
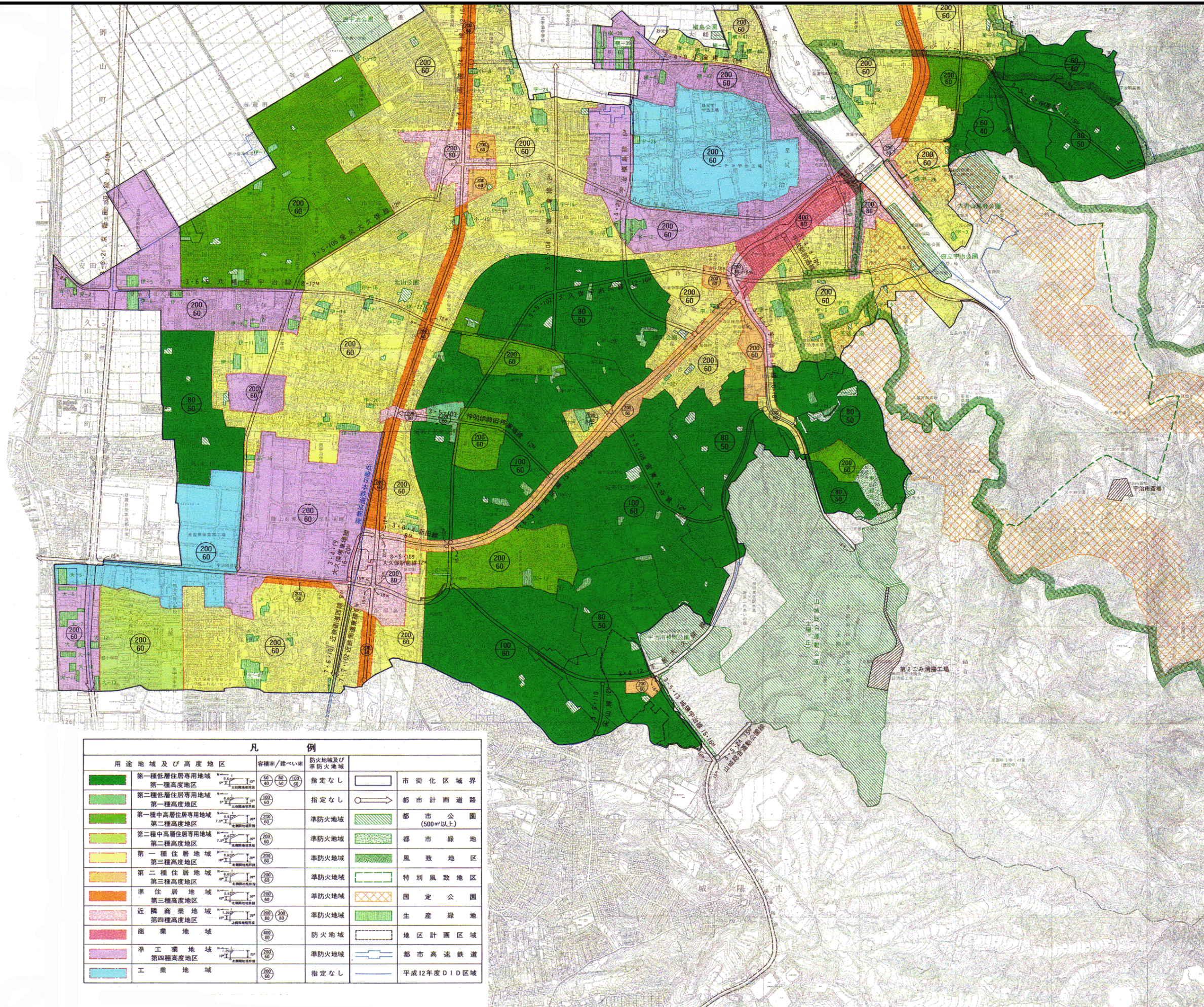


図2-2-2.5 事業予定地周辺の病院等



用途地域及び高度地区		容積率/建ぺい率	防火地域及び準防火地域	
	第一種低層住居専用地域 第一種高度地区	20/60 (100/60)	指定なし	市街化区域界
	第二種低層住居専用地域 第一種高度地区	100/80	指定なし	都市計画道路
	第一種中高層住居専用地域 第二種高度地区	200/60	準防火地域	都市公園 (500㎡以上)
	第二種中高層住居専用地域 第二種高度地区	200/50	準防火地域	都市緑地
	第一種住居地域 第三種高度地区	200/60	準防火地域	風致地区
	第二種住居地域 第三種高度地区	200/60	準防火地域	特別風致地区
	準住居地域 第三種高度地区	200/60	準防火地域	固定公園
	近隣商業地域 第四種高度地区	200/80 (300/80)	準防火地域	生産緑地
	商業地域	400/80	防火地域	地区計画区域
	準工業地域 第四種高度地区	200/80	準防火地域	都市高速鉄道
	工業地域	200/60	指定なし	平成12年度DID区域

注：平成14年10月現在
資料：「都市計画図 宇治市全図1」
(平成14年、宇治市)

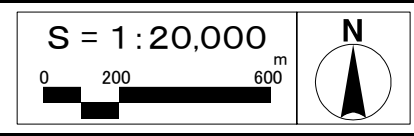
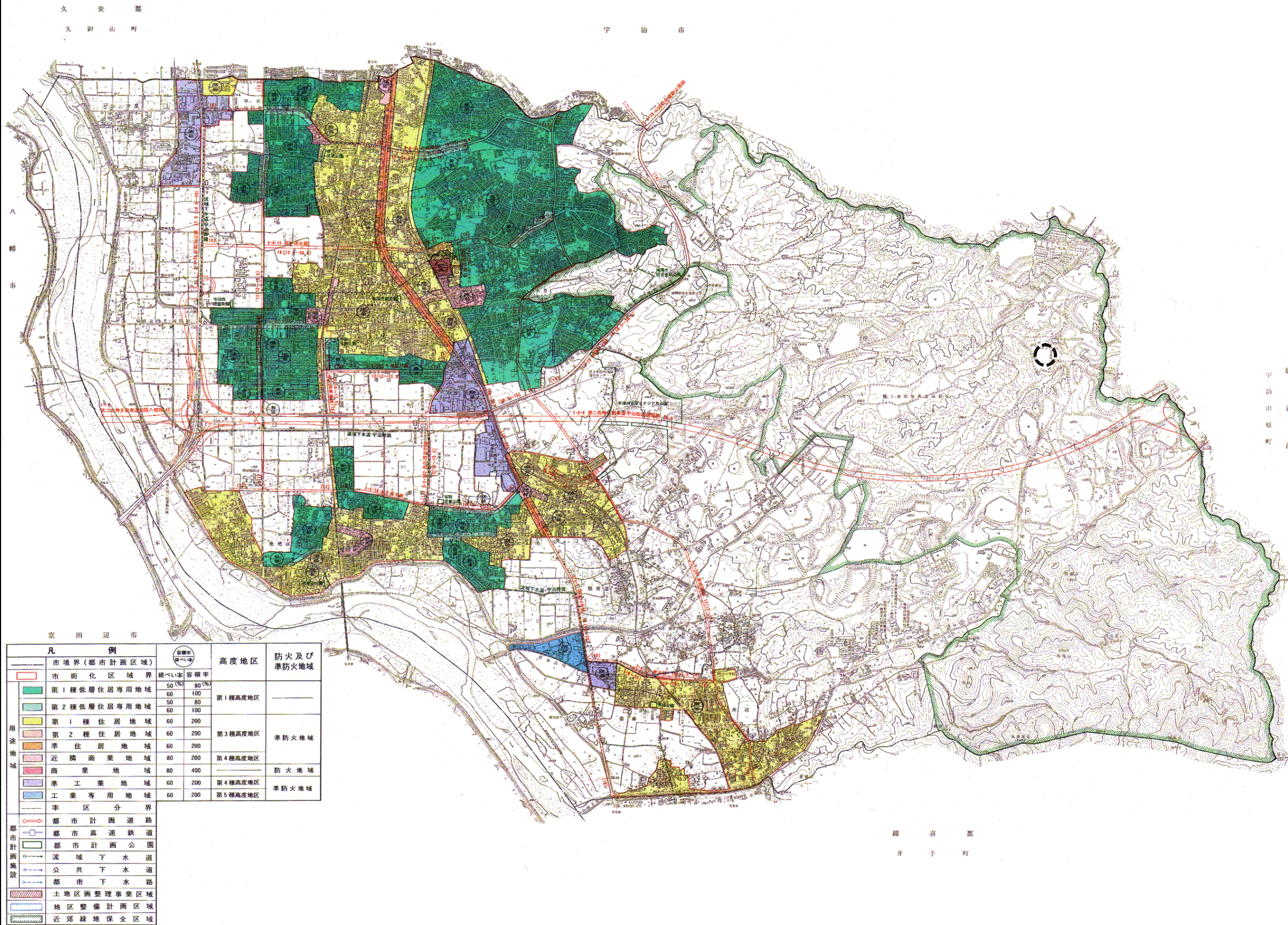


図2-2-2.6 宇治市都市計画図

凡例

○ 事業予定地



注：平成13年6月現在
資料：「城陽市都市計画図」（平成13年、城陽市）

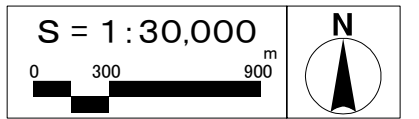


図2-2-2.7 城陽市都市計画図

凡例

—— 宇治田原町
都市計画区域



注：平成11年4月現在
資料：「宇治田原町全図」（平成11年、宇治田原町）

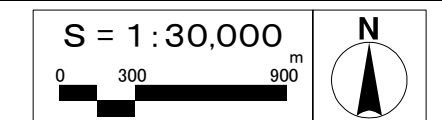
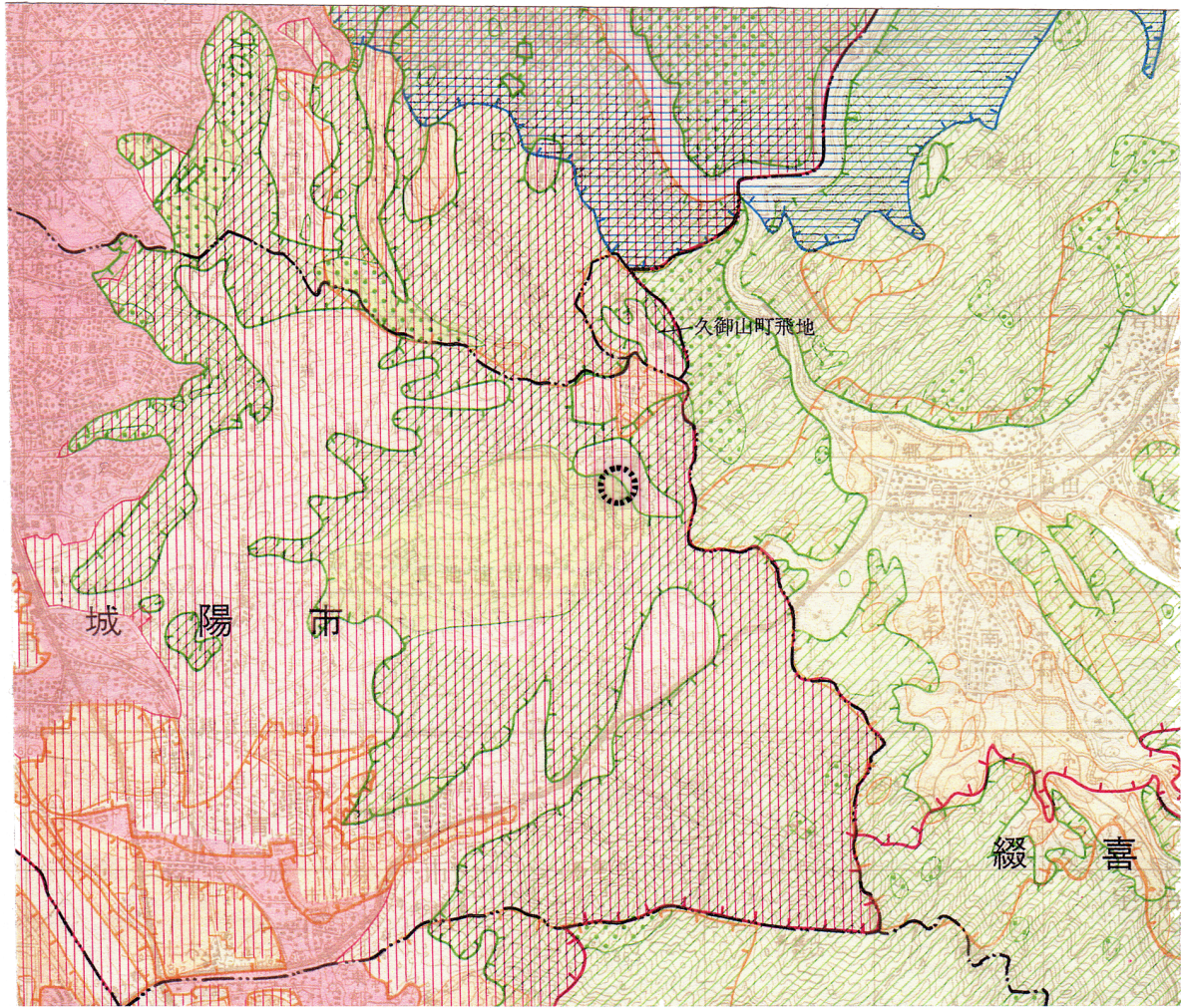


図2-2-2.8 宇治田原町都市計画図



凡 例


 事業予定地


 都市地域


 森林地域


 自然保全地域


 市街化区域

 国有林

 特別地域


 市街化調整区域

 地域森林計画対象民有林


 その他都市計画区域における用途地域

 保安林

 農業地域

 自然公園地域

 農用地区域

 特別地域

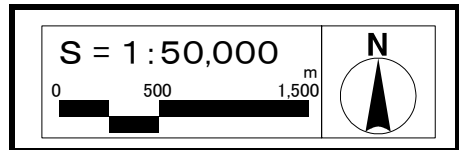


図2-2-2.9 事業予定地周辺の土地利用基本計画

資料：「京都府土地利用基本計画図」（平成11年、京都府）

表2-2-2.20 宇治市、城陽市、宇治田原町の文化財等

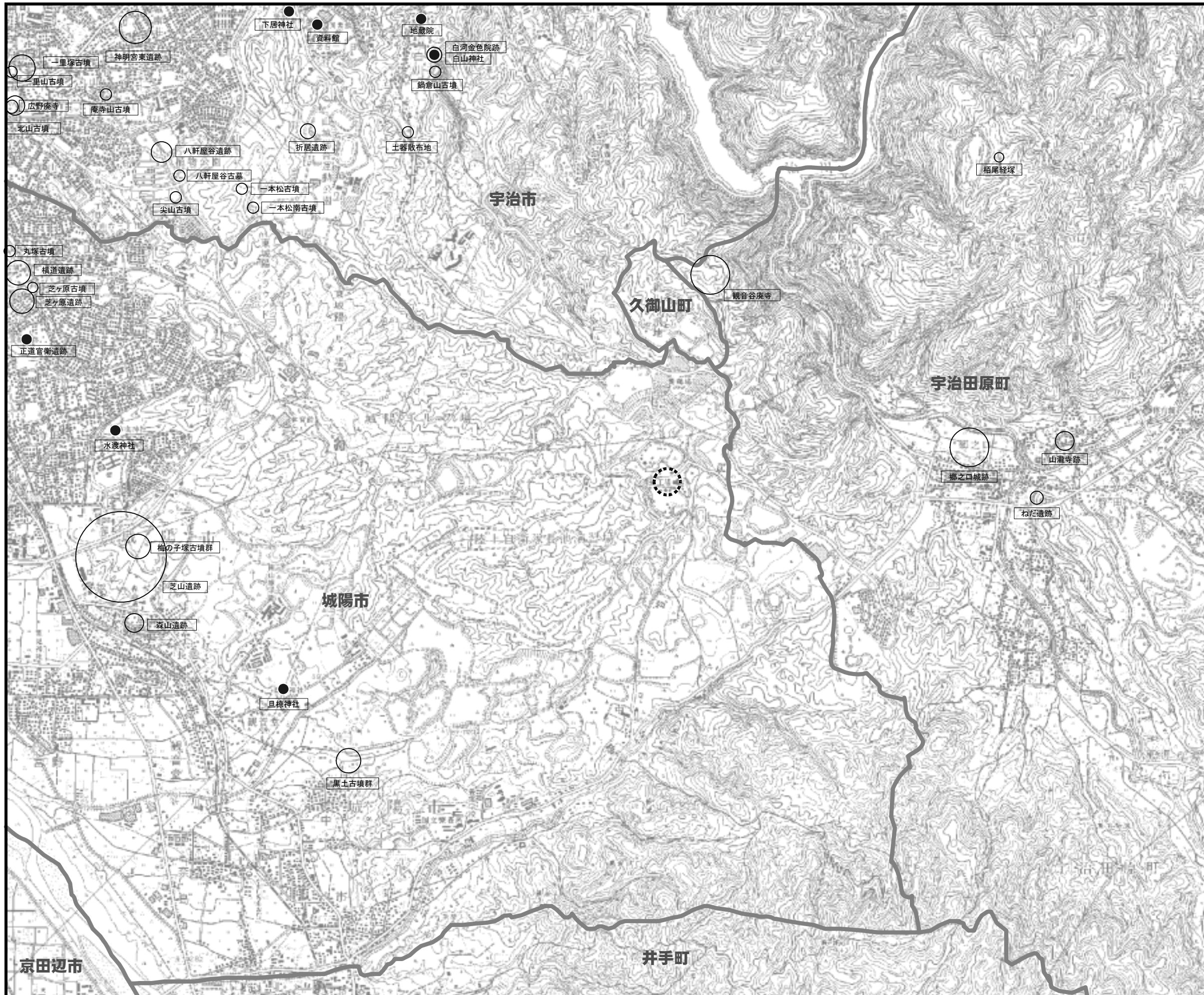
種 別				宇治市	城陽市	宇治田原町	
国指定・登録等文化財(件)	有形文化財	建造物		重文(国宝)	13(3)	3(-)	-(-)
				登録	-	-	-
		美術工芸品	絵画	重文(国宝)	5(1)	-(-)	-(-)
			彫刻	重文(国宝)	22(3)	1(-)	6(-)
			工芸品	重文(国宝)	4(2)	-(-)	-(-)
			書跡典籍	重文(国宝)	2(-)	-(-)	2(-)
			古文書	重文(国宝)	-(-)	-(-)	-(-)
			考古資料	重文(国宝)	-(-)	1(-)	-(-)
			歴史資料	重文(国宝)	1(-)	-(-)	-(-)
	小 計		重文(国宝)	34(6)	2(-)	8(-)	
	民俗文化財	重要有形民俗文化財		-	-	-	
	記念物	史跡		2	5	-	
		名勝		-	-	-	
		天然記念物		-	-	-	
伝統的建造物群	伝統的建造物群保存地区	市町村決定	-	-	-		
京都府指定・登録等文化財(件)	有形文化財	建造物		指定	7	-	-
				登録	3	4	2
		美術工芸品	絵画	指定	-	-	-
				登録	-	-	-
			彫刻	指定	2	1	-
				登録	-	-	-
			工芸品	指定	1	-	-
				登録	-	-	-
			書跡典籍	指定	-	-	-
		登録		-	-	-	
		古文書	指定	2	-	-	
			登録	-	-	-	
		考古資料	指定	1	-	-	
			登録	-	-	-	
	歴史資料	指定	-	-	-		
		登録	-	1	-		
	小 計		指定	6	1	-	
			登録	-	1	-	
	民俗文化財	有形民俗文化財		指定	-	-	-
			登録	-	2	-	
	記念物	史跡	指定	1	-	-	
			登録	-	-	-	
		名勝	指定	2	-	-	
登録			-	-	-		
天然記念物		指定	1	-	-		
	登録	-	1	-			
小 計		指定	18	1	-		
		登録	3	8	2		
文化財環境保全地区		決定	2	4	2		
選定保存技術		選定	-	-	-		
合 計			23	13	4		

注1：数値は平成12年3月1日現在

注2：国宝件数は、重要文化財（重文と略）件数の内数

注3：京都府指定・登録等文化財については、国指定文化財に指定されたため京都府の指定（登録）が解除（取消し）となった件数、重要文化財及び府指定文化財に指定並びに文化財の焼失により府の登録が取消しとなった件数は含まない

資料：「京都府文化財総合目録」（平成12年、京都府）



凡例

- 事業予定地
- 文化財等の位置
- 埋蔵文化財

資料：宇治市、城陽市、宇治田原町

S = 1:25,000
0 250 750 m

図2-2-2.10 事業予定地周辺の主な文化財等